

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地法第4条許可一覧	
行政機関等の名称	神川町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地転用許可の記録のため（自己所有地の転用）	
記録項目	1 許可情報（許可農地字・地番・枝番・地目・地籍・申請者住所・申請者氏名・転用目的・許可年月日・許可番号・進捗状況・完了届・備考）	
記録範囲	農地転用申請者及び代理人や行政書士	
記録情報の収集方法	農地転用申請者・代理人・行政書士	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）神川町総務課	
	（所在地）〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	今現在、1,000人以上の個人情報は保有していないものの、将来的に1,000人以上になる可能性が高いことから個人情報ファイル簿へ登録	

作成日（最終修正日）：令和4年11月30日